

**【表紙】**

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                       |
| 【提出日】      | 平成27年 5月27日                                  |
| 【会社名】      | 株式会社乃村工藝社                                    |
| 【英訳名】      | NOMURA Co.,Ltd.                              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 榎本 修次                                |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区台場2丁目3番4号                               |
| 【電話番号】     | 03(5962)1171(代表)                             |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 コーポレート本部長 吉本 清志                        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区台場2丁目3番4号                               |
| 【電話番号】     | 03(5962)1119                                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 コーポレート本部長 吉本 清志                        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社乃村工藝社 大阪事業所<br>(大阪府大阪市住之江区東加賀屋1丁目11番26号) |

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年5月21日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年5月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金26円とする。

第2号議案 定款一部変更の件  
当社の取締役の員数を12名以内とするとともに、責任限定契約を締結できる役員の範囲は、業務執行を行わない取締役および監査役とする規定に変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件  
渡辺 勝、榎本修次、富永好信、増田 武、中川雅寛、吉本清志および坂場三男の各氏を取締役に選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件  
竹村孔一および三和彦幸の両氏を監査役に選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件  
取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                 | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件      | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|----------------------|---------|--------|-------|-----------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件    | 433,087 | 27     | 762   | (注)1      | 可決(99.82)      |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件    | 427,694 | 5,420  | 762   |           | 可決(98.57)      |
| 第3号議案<br>取締役7名選任の件   |         |        |       |           |                |
| 渡辺 勝                 | 422,522 | 10,592 | 762   |           | 可決(97.37)      |
| 榎本修次                 | 432,869 | 245    | 762   |           | 可決(99.77)      |
| 富永好信                 | 432,899 | 215    | 762   |           | 可決(99.77)      |
| 増田 武                 | 432,867 | 247    | 762   |           | 可決(99.77)      |
| 中川雅寛                 | 432,909 | 205    | 762   |           | 可決(99.78)      |
| 吉本清志                 | 432,908 | 206    | 762   |           | 可決(99.78)      |
| 坂場三男                 | 432,805 | 309    | 762   |           | 可決(99.75)      |
| 第4号議案<br>監査役2名選任の件   |         |        |       |           |                |
| 竹村孔一                 | 410,809 | 23,305 | 762   | 可決(94.65) |                |
| 三和彦幸                 | 381,745 | 51,369 | 762   | 可決(87.90) |                |
| 第5号議案<br>取締役の報酬額改定の件 | 431,914 | 860    | 1,102 | 可決(99.55) |                |

(注)1. 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
  - ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 株主総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数は、閉会後における当該株主からの議決権行使結果確認票の提出による確認にもとづくものであります。なお、議決権行使結果確認票を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当事項はありません。

以 上